

表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記６のとおり行う予定であるので、同条第２項の規定により、公告する。

令和８年１０月１日

仙台法務局石巻支局 登記官 及 川 志 保

記

- １ 手続番号
第３７０３－２０２４－５０２０号
- ２ 表題部所有者不明土地に係る所在事項
東松島市赤井字中新丁９９番
- ３ 地目
畑
- ４ 地積
２２２平方メートル
- ５ 表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
渥義雄三郎
- ６ 登記すべき事項
住所 桃生郡赤井村７８番地
氏名 渥美雄三郎（昭和５年７月１０日当時）